第83回

定時株主総会招集ご通知

日時 **2020年6月25日（木曜日）**
午前10時〔午前９時開場〕

場所 東京都港区芝公園四丁目８番１号
ザ・プリンス　パークタワー東京
地下２階　コンベンションホール

目次

第83回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
議案　取締役13名選任の件	7
【第83回定時株主総会招集ご通知添付書類】	
事業報告	22
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	48

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/8601/

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

大和証券グループ本社
Daiwa Securities Group Inc.

証券コード：8601

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

大和証券グループでは、2018年4月より3ヵ年の中期経営計画“Passion for the Best” 2020をスタートさせ、「クオリティNo.1のコンサルティング力による付加価値の高いソリューションの提供」と、「ハイブリッド型総合証券グループとしての新たな価値の提供」を基本方針に掲げています。2020年度も引き続き、「お客様第一の業務運営」のクオリティを追求するとともに、新規ビジネス領域と伝統的な証券業との融合による「新たな価値」を創出することにより、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

また、中期経営計画では、戦略の根幹に2015年に国連にて採択されたSDGs(注)を据えております。当社グループとしましては、ビジネスを通じ、企業の経済的価値の追求と社会課題の解決を両立することで、サステナブルで豊かな社会・国民生活の実現に貢献してまいります。

新型コロナウイルスによる今回の危機対応を契機として、世界的にも働き方改革やデジタル化の進展が加速しており、産業構造のみならず、社会全体が変貌を遂げようとしています。歴史的転換点に立つ今こそ、新たな時代の「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」を目指し、グループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社大和証券グループ本社
執行役社長（CEO）
中田誠司

(注)SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
当社グループのSDGsへの取り組みは43ページをご覧ください。

中期経営計画 ”Passion for the Best” 2020概要

■ 大和証券グループの目指す姿

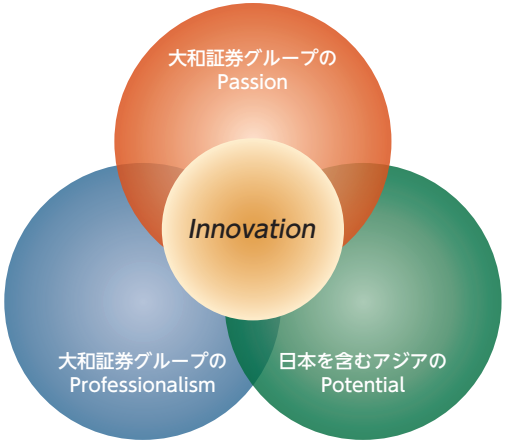

Passion

- 「金融・資本市場を通じて社会および経済の発展に貢献」するという高い志と使命感
- 企業理念「信頼の構築」・「人材の重視」・「社会への貢献」・「健全な利益の確保」の実現への情熱

Professionalism

- クオリティNo.1の誠実さと高い専門能力
- ハイブリッド型総合証券グループへ向けた多様な事業ポートフォリオ

Potential

- 人生100年時代の幕開け：運用ニーズ・資産承継ニーズの拡大
- デジタル化の進展による資産形成世代の運用ニーズの拡大と多様化
- アジアにおける産業化の進展と経済の急成長

＋

Innovation

未来を創る、金融・資本市場のパイオニア

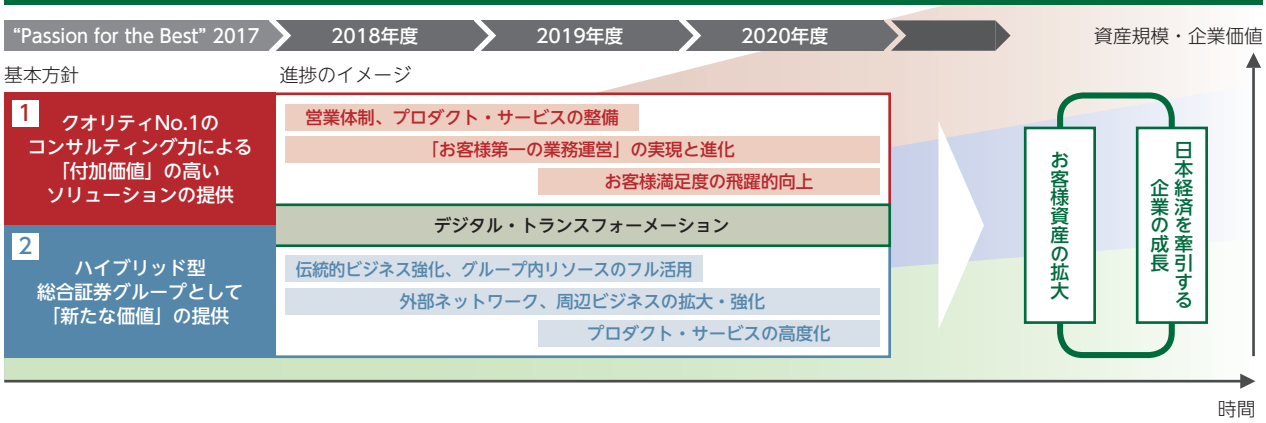

株主各位

（証券コード：8601）
2020年５月29日

東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
株式会社 大和証券グループ本社
執行役社長 中田 誠司

第８３回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染拡大防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、ご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、５ページの「議決権行使のご案内」に従って、2020年６月24日（水曜日）17時（午後５時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日　　時	**2020年６月25日（木曜日）午前10時**〔午前９時開場〕
2.	場　　所	東京都港区芝公園四丁目８番１号 **ザ・プリンス　パークタワー東京　地下２階　コンベンションホール** （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.	目的事項	
	報告事項	1. 第83期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	**議案**　取締役13名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権を行使することができます。具体的な手続等について、５ページの「議決権行使のご案内」をご高覧の上、それに従って、議決権をご行使ください。

(2) 書面による議決権行使において、議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書用紙が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

(3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。また、その際には代理権を証明する委任状に加え、代理人ご本人の議決権行使書用紙が必要となります。なお、代理人は１名とさせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5. インターネットによる開示

(1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の注記」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の注記」は、法令及び当社定款第23条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/meeting/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

(4) 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

以　上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、**株主以外の方は本総会にご出席いただけません**ので、ご注意願います。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください**ますようお願い申し上げます。
- 管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による場合

スマートフォン等により議決権行使書用紙のＱＲコードを読み取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net/）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行　使　期　限　｜　**2020年６月24日（水曜日）17時（午後５時）**

詳細は次頁をご覧ください

■重複行使のお取扱いについて

書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
また、電磁的方法によって、複数回数又はパソコンや携帯電話、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

書面による場合

書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2020年６月24日（水曜日）17時（午後５時）**までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

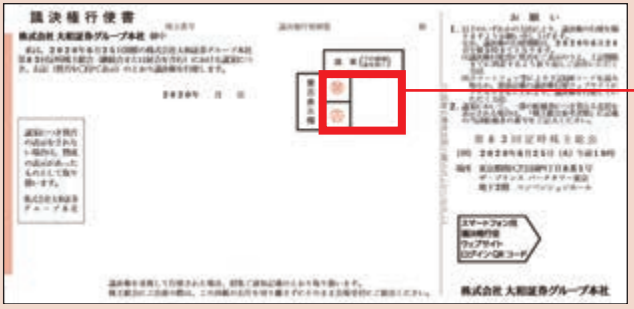

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案
▶全員賛成の場合：**「賛」**の欄に○印
▶全員反対の場合：**「否」**の欄に○印
▶一部の候補者を反対される場合：**「賛」**の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　　時　**2020年６月25日（木曜日）午前10時（午前９時開場）**
場　　所　東京都港区芝公園四丁目８番１号　ザ・プリンス　パークタワー東京
地下２階　コンベンションホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

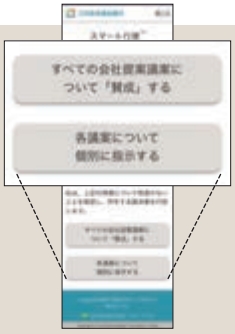

※QRコードを再度読取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセス出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

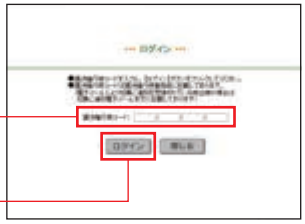

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを登録してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンや携帯電話、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）

（受付時間　午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（14名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであり、このうち、小笠原 倫明 氏、竹内 弘高 氏、西川 郁生 氏、河合 江理子 氏、西川 克行 氏及び岩本 敏男 氏の６名は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位、担当				取締役在任年数（本総会終結時）	取締役会への出席状況
1	日比野　隆司	再任			取締役会長　兼　執行役 取締役会議長	指名委員		報酬委員	16年	10/10回 (100%)
2	中田　誠司	再任			取締役　兼　代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）	指名委員		報酬委員	5年	10/10回 (100%)
3	松井　敏浩	再任			取締役　兼　代表執行役副社長 最高執行責任者（COO）				4年	10/10回 (100%)
4	田代　桂子	再任	女性		取締役　兼　執行役副社長 海外担当　兼　SDGs担当				6年	10/10回 (100%)
5	荻野　明彦	新任			専務執行役 企画担当　兼　法務担当　兼　人事管掌				–	—
6	花岡　幸子	再任	女性	非執行	取締役		監査委員		1年	8/8回 (100%)
7	川島　博政	新任		非執行	執行役員				–	—
8	小笠原　倫明	再任		社外 独立	社外取締役	指名委員	監査委員		5年	10/10回 (100%)
9	竹内　弘高	再任		社外 独立	社外取締役	指名委員		報酬委員	4年	10/10回 (100%)
10	西川　郁生	再任		社外 独立	社外取締役		監査委員	報酬委員	4年	10/10回 (100%)
11	河合　江理子	再任	女性	社外 独立	社外取締役	指名委員	監査委員		2年	10/10回 (100%)
12	西川　克行	再任		社外 独立	社外取締役	指名委員	監査委員		1年	8/8回 (100%)
13	岩本　敏男	新任		社外 独立					–	—

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　非執行　非業務執行取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

日比野 隆司（ひびの たかし）

再任

生年月日	1955年９月27日生
現在の当社における地位、担当	取締役会長　兼　執行役 取締役会議長
所有する当社の株式の数	普通株式　258,090株
取締役在任年数（本総会終結時）	16年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 報酬委員会　4/ 4回（100%）

取締役候補者とした理由

1979年に当社に入社し、これまで商品部門や海外部門、企画・人事部門の担当を歴任し、当社グループ全体の業務に関わる豊富な経験を有しております。また、2011年から2017年まで当社代表執行役社長　最高経営責任者（CEO）を務め、経営者としての豊かな経験と見識を有していることから、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年　4月　当社入社
2002年　4月　当社経営企画部長
2002年　6月　大和証券エスエムビーシー㈱執行役員
　　エクイティ担当
2004年　5月　当社常務執行役員　経営企画・人事・法務・秘書担当　兼　人事部長
2004年　6月　当社取締役兼常務執行役　企画・人事・法務担当　兼　人事部長
2004年　7月　当社企画・人事・法務担当
2005年　4月　当社企画・人事担当
2007年　4月　当社取締役兼専務執行役
2008年　7月　当社企画・人事担当　兼　ホールセール部門副担当
　　大和証券エスエムビーシー㈱専務執行役員
2009年　4月　当社取締役兼執行役副社長　ホールセール部門副担当
　　大和証券エスエムビーシー㈱代表取締役副社長
2011年　4月　当社取締役兼代表執行役社長　最高経営責任者（CEO）兼　リテール部門担当
　　兼　ホールセール部門担当
　　大和証券㈱代表取締役社長
　　大和証券キャピタル・マーケッツ㈱代表取締役社長
2013年　4月　当社最高経営責任者（CEO）
2017年　4月　当社取締役会長兼執行役（現任）
　　大和証券㈱代表取締役会長
2020年　4月　大和証券㈱取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱取締役会長
㈱帝国ホテル社外取締役

候補者番号 2

中田 誠司（なかた せいじ）

再任

生年月日	1960年7月16日生
現在の当社における地位、担当	取締役　兼　代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）
所有する当社の株式の数	普通株式　193,930株
取締役在任年数（本総会終結時）	5年(注)
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 報酬委員会　4/ 4回（100%）

（注）取締役在任年数の合計を記載しております。

取締役候補者とした理由

1983年に当社に入社し、これまで当社の企画副担当及び人事副担当、大和証券㈱の法人本部長、営業本部長、当社の最高執行責任者（COO）及びリテール部門担当などを歴任し、2017年より当社代表執行役社長　最高経営責任者（CEO）を務めております。幅広い視野に基づいた経営戦略を示すとともに、当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有していることから、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
1999年 4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍
2005年 4月 大和証券エスエムビーシー㈱　商品戦略部長
2006年 4月 同社執行役員　企画担当
2007年 4月 当社執行役　企画副担当　兼　人事副担当　兼　経営企画部長
2008年10月 当社企画副担当　兼　人事副担当
2009年 4月 当社常務執行役
2009年 6月 当社取締役　兼　常務執行役
2010年 4月 当社取締役
大和証券キャピタル・マーケッツ㈱常務取締役
2010年 6月 大和証券キャピタル・マーケッツ㈱法人営業上席担当　兼　事業法人上席担当　兼　法人統括担当
2011年 4月 同社事業法人上席担当　兼　法人営業担当　兼　法人統括担当
2012年 4月 大和証券㈱専務取締役　法人本部長
2015年 4月 当社専務執行役　リテール部門副担当
2016年 4月 当社代表執行役副社長
最高執行責任者（COO）兼　リテール部門担当
大和証券㈱代表取締役副社長
2016年 6月 当社取締役兼代表執行役副社長
2017年 4月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）
最高経営責任者（CEO）兼　リテール部門担当
大和証券㈱代表取締役社長（現任）
2020年 4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱代表取締役社長

候補者番号 3

松井 敏浩（まつい としひろ）

再任

生年月日	1962年4月27日生
現在の当社における地位、担当	取締役　兼　代表執行役副社長 最高執行責任者（COO）
所有する当社の株式の数	普通株式　170,100株
取締役在任年数（本総会終結時）	4年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%）

取締役候補者とした理由

1985年に当社に入社し、大和証券エスエムビーシー㈱の事業法人部長、コーポレート・ファイナンス部長、当社の経営企画部長を務め、2009年に当社の執行役に就任して以降は、法務担当及び企画副担当、企画担当、人事担当、ホールセール部門担当等を歴任し、現在は当社の代表執行役副社長　最高執行責任者（COO）を務めております。リテール部門、法人部門、投資銀行部門、企画・人事部門など幅広い分野における豊富な経験・知識を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年　4月　当社入社
1999年　4月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍
2007年　9月　当社へ転籍
2008年10月　当社経営企画部長
2009年　4月　当社執行役　法務担当　兼　企画副担当　兼　経営企画部長
2010年　4月　当社企画副担当　兼　人事副担当
2011年　4月　当社常務執行役　法務担当　兼　企画副担当　兼　人事副担当
大和証券㈱執行役員
2012年　1月　当社常務執行役
大和証券㈱執行役員
大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行役員
2012年　4月　当社企画担当　兼　法務担当　兼　人事副担当
大和証券㈱常務執行役員
2014年　4月　当社専務執行役　企画担当　兼　人事担当
大和証券㈱専務取締役
2016年　4月　当社企画担当　兼　ホールセール部門副担当
2016年　6月　当社取締役兼専務執行役
2018年　4月　当社取締役兼代表執行役副社長（現任）
最高執行責任者（COO）兼　企画担当　兼　ホールセール部門担当
大和証券㈱代表取締役副社長（現任）
2019年　4月　当社最高執行責任者（COO）兼　ホールセール部門担当
2020年　4月　当社最高執行責任者（COO）（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱代表取締役副社長

候補者番号 4

田代 桂子（たしろ けいこ）

再任　女性

生年月日	1963年8月5日生
現在の当社における地位、担当	取締役　兼　執行役副社長 海外担当　兼　SDGs担当
所有する当社の株式の数	普通株式　77,900株
取締役在任年数（本総会終結時）	6年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%）

取締役候補者とした理由

1986年に当社に入社し、当社IR室長及び大和証券㈱のダイレクト企画部長を歴任し、2009年に大和証券㈱の執行役員に就任して以降は、ダイレクト担当、金融市場担当、当社の米州担当、海外副担当（米州担当）及び大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.の会長を歴任し、現在は当社の執行役副社長として海外担当及びSDGs担当を務めております。海外部門及び企画部門における豊富な知識・経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年　4月　当社入社
1999年　4月　大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ㈱へ転籍
1999年　7月　当社へ転籍
2005年　9月　大和証券㈱ダイレクト企画部長
2009年　4月　同社執行役員　PTS担当　兼　ダイレクト担当
2009年　6月　同社オンライン商品担当　兼　ダイレクト担当
2011年　4月　大和証券キャピタル・マーケッツ㈱執行役員　金融市場担当
2012年　4月　大和証券㈱執行役員　金融市場担当
2013年　4月　当社常務執行役員　米州担当
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. 会長
2013年　7月　大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc. 会長
2014年　4月　当社常務執行役　海外副担当（米州担当）
2014年　6月　当社取締役兼常務執行役
2016年　4月　当社取締役兼専務執行役　海外担当
大和証券㈱専務取締役
2019年　4月　当社取締役兼執行役副社長（現任）
大和証券㈱代表取締役副社長（現任）
2020年　4月　当社海外担当　兼　SDGs担当（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱代表取締役副社長

候補者番号 5

荻野 明彦（おぎの あきひこ）

新任

生年月日	1966年1月28日生
現在の当社における地位、担当	専務執行役 企画担当　兼　法務担当　兼　人事管掌
所有する当社の株式の数	普通株式　97,100株
取締役在任年数（本総会終結時）	-
取締役会等への出席状況	-

取締役候補者とした理由

1989年に当社に入社し、当社秘書室長、経営企画部長、法務部長を務め、2014年に当社の執行役員に就任して以降は、法務担当、企画副担当、海外副担当を歴任し、現在は当社の企画担当、法務担当及び人事管掌を務めております。企画・人事部門の豊富な経験・実績に加えて、投資銀行部門における経験も有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年　4月　当社入社
2008年10月　当社秘書室長
2014年　4月　当社執行役員　法務担当　兼　企画副担当
大和証券㈱執行役員
2015年　4月　当社法務担当　兼　企画副担当　兼　海外副担当
2017年　4月　当社常務執行役　法務担当　兼　企画副担当
大和証券㈱常務執行役員
2019年　4月　当社専務執行役　企画担当　兼　法務担当　兼　人事管掌（現任）
大和証券㈱専務取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱専務取締役
大和アセットマネジメント㈱取締役
㈱大和ネクスト銀行取締役
㈱DG Daiwa Ventures代表取締役

候補者番号 6

花岡 幸子（はなおか さちこ）

非執行　再任　女性

生年月日	1967年５月28日生
現在の当社における地位、担当	取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　31,800株
取締役在任年数（本総会終結時）	1年
取締役会等への出席状況(注)	取締役会　8/ 8回（100%） 監査委員会　15/15回（100%）

(注) 2019年６月の当社取締役就任以降に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

取締役候補者とした理由

1990年に当社に入社し、リサーチ部門、プロダクト部門の業務に携わった後、大和証券㈱の商品企画部長、教育研修部長、投資情報部長を歴任しております。リサーチ部門における豊富な経験を通じて、高い分析力や企業会計に関する知識を備えていることに加え、豊富なマネジメント経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年　4月　当社入社
1995年　3月　㈱大和総研へ転籍
1999年10月　大和証券㈱へ転籍
2012年　4月　同社投資情報部長
2019年　4月　当社執行役員
大和証券㈱監査役（現任）
大和証券投資信託委託㈱（現　大和アセットマネジメント㈱）監査役（現任）
㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役（現任）
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱監査役
2019年　6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱監査役
大和アセットマネジメント㈱監査役
㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役

候補者番号 7

川島 博政（かわしま ひろまさ）

非執行

新任

生年月日	1968年7月18日生
現在の当社における地位、担当	執行役員
所有する当社の株式の数	普通株式　26,000株
取締役在任年数（本総会終結時）	-
取締役会等への出席状況	-

取締役候補者とした理由

1992年に当社に入社し、人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、当社の秘書室長、内部監査部長を歴任しております。人事部門、内部監査部門における豊富な経験・知識を有しており、取締役として適任であると考えております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年　4月　当社入社
2006年　4月　大和証券エスエムビーシー㈱へ転籍
2011年　4月　当社へ転籍
2016年　4月　当社内部監査部長
　　大和証券㈱内部監査部長
2020年　4月　当社執行役員（現任）
　　大和証券㈱監査役（現任）
　　大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
大和証券㈱監査役
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント㈱監査役

候補者番号 8

小笠原 倫明（おがさわら みちあき）

再任　社外　独立

生年月日	1954年1月29日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　13,300株
取締役在任年数（本総会終結時）	5年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 監査委員会　17/17回（100%）

社外取締役候補者とした理由

総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月　郵政省入省
2003年 1月　総務省東北総合通信局長
2004年 1月　総務省関東総合通信局長
2005年 2月　総務省大臣官房審議官
2005年 8月　総務省自治行政局公務員部長
2006年 7月　総務省消防庁国民保護・防災部長
2007年 7月　総務省情報通信政策局長
2008年 7月　総務省情報通信国際戦略局長
2010年 1月　総務審議官
2012年 9月　総務事務次官
2013年10月　㈱大和総研顧問
2015年 6月　同社顧問退任
2015年 6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
住友商事㈱顧問
東急不動産ホールディングス㈱社外取締役

候補者番号 9

竹内 弘高（たけうち ひろたか）

再任　社外　独立

生年月日	1946年10月16日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　20,400株
取締役在任年数（本総会終結時）	4年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 報酬委員会　4/ 4回（100%）

社外取締役候補者とした理由

一橋大学商学部教授、ハーバード大学経営大学院教授等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 9月　ハーバード大学経営大学院講師
1977年12月　ハーバード大学経営大学院助教授
1983年 4月　一橋大学商学部助教授
1987年 4月　一橋大学商学部教授
1998年 4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科　研究科長
2010年 4月　一橋大学名誉教授
2010年 7月　ハーバード大学経営大学院教授（現任）
2016年 6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
ハーバード大学経営大学院教授
インテグラル㈱社外取締役
ブライトパス・バイオ㈱社外取締役
㈱t-lab取締役
Global Academy㈱会長
GlobalTreehouse㈱共同創業者、取締役会特別顧問
国際基督教大学理事長

候補者番号 10

西川 郁生（にしかわ いくお）

再任　社外　独立

生年月日	1951年7月1日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　7,200株
取締役在任年数（本総会終結時）	4年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 監査委員会　17/17回（100%） 報酬委員会　4/ 4回（100%）

社外取締役候補者とした理由

センチュリー監査法人代表社員、企業会計基準委員会委員長等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 9月　センチュリー監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）代表社員
1993年 1月　国際会計基準委員会JICPA代表
1995年 7月　日本公認会計士協会常務理事
2001年 8月　企業会計基準委員会副委員長
2007年 4月　企業会計基準委員会委員長
2012年 4月　慶應義塾大学商学部教授
2016年 6月　当社取締役（現任）
2017年 4月　慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授（現任）

（重要な兼職の状況）
雪印メグミルク㈱社外取締役
慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授
東京海上日動火災保険㈱社外監査役

候補者番号 11

河合 江理子（かわい えりこ）

再任　女性　社外　独立

生年月日	1958年4月28日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　3,100株
取締役在任年数（本総会終結時）	2年
取締役会等への出席状況	取締役会　10/10回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 監査委員会　17/17回（100%）

社外取締役候補者とした理由

BIS（国際決済銀行）とOECD（経済協力開発機構）で年金基金運用統括官等を歴任し、国際的な企業や国際機関における豊富な経験に加え、経営者としての経験と実績を有しており、その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな知識・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年10月　㈱野村総合研究所入社
1985年 9月　McKinsey & Company経営コンサルタント
1986年10月　Mercury Asset Management, SG Warburgファンドマネージャー
1995年11月　Yamaichi Regent ABC Polska 投資担当取締役執行役員（CIO）
1998年 7月　BIS（国際決済銀行）年金基金運用統括官
2004年10月　OECD（経済協力開発機構）年金基金運用統括官
2008年 3月　Kawai Global Intelligence代表
2012年 4月　京都大学高等教育研究開発推進機構教授
2013年 4月　京都大学国際高等教育院教授
2014年 4月　京都大学大学院総合生存学館教授（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
京都大学大学院総合生存学館教授
一般財団法人未来を創る財団理事
公益財団法人グルー・バンクロフト基金理事
シミックホールディングス㈱社外取締役

候補者番号 12

西川 克行（にしかわ かつゆき）

再任　社外　独立

生年月日	1954年２月20日生
現在の当社における地位、担当	社外取締役
所有する当社の株式の数	普通株式　0株
取締役在任年数（本総会終結時）	1年
取締役会等への出席状況(注)	取締役会　8/ 8回（100%） 指名委員会　3/ 3回（100%） 監査委員会　15/15回（100%）

(注) 2019年６月の当社取締役就任以降に開催された取締役会等への出席状況を記載しております。

社外取締役候補者とした理由

法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長等を歴任し、現在は弁護士でありますが、その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年　4月　大阪地方検察庁検事任官
2008年　1月　法務省保護局長
2008年　7月　法務省入国管理局長
2009年　7月　法務省刑事局長
2011年　8月　法務事務次官
2014年　1月　札幌高等検察庁検事長
2015年12月　東京高等検察庁検事長
2016年　9月　検事総長
2018年　7月　検事総長退官
2018年　9月　弁護士（現任）
2019年　6月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
西川克行法律事務所弁護士
イオン北海道㈱社外監査役

候補者番号 13

岩本 敏男（いわもと としお）

新任　社外　独立

生年月日	1953年1月5日生
現在の当社における地位、担当	-
所有する当社の株式の数	普通株式　0株
取締役在任年数（本総会終結時）	-
取締役会等への出席状況	-

社外取締役候補者とした理由

㈱エヌ・ティ・ティ・データ社長等を歴任し、現在は㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役でありますが、その経歴を通じて培われたグローバル企業の経営に関する豊かな経験及びITに関する豊富な知見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年　4月　日本電信電話公社入社
2004年　6月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役
2005年　6月　同社執行役員
2007年　6月　同社取締役常務執行役員
2009年　6月　同社代表取締役副社長執行役員
2012年　6月　同社代表取締役社長
2018年　6月　同社相談役（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱エヌ・ティ・ティ・データ相談役
日本精工㈱社外取締役
㈱IHI社外監査役

（注）１．社外取締役候補者の独立性については、次のとおりであります。

・社外取締役候補者は、過去に当社の社外取締役となる以外の方法で当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。

・社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

・社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

・社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

・社外取締役候補者は、いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、社外取締役候補者全員を独立役員として指定し届け出る予定であります。

２．現任の社外取締役である小笠原 倫明氏、竹内 弘高氏、西川 郁生氏、河合 江理子氏及び西川 克行氏の５名は、金1,000万円と会社法第425条第１項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、岩本 敏男氏の選任が承認された場合は、同氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（ご参考）

本総会終了後の取締役会及び各委員会における決議を経て、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選定する予定であります。各委員会は以下のとおりいずれも社外取締役が過半数を占める構成とする予定であります。

氏名	地位及び役位	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
日比野　隆　司	取締役会長 兼 執行役	○		○
中　田　誠　司	取締役 兼 代表執行役社長	○		○
花　岡　幸　子	取締役		○	
川　島　博　政	取締役		○	
小笠原　倫　明	取締役（社外）・独立役員	◎	○	
竹　内　弘　高	取締役（社外）・独立役員	○		◎
西　川　郁　生	取締役（社外）・独立役員		◎	○
河　合　江理子	取締役（社外）・独立役員	○	○	
西　川　克　行	取締役（社外）・独立役員	○	○	
岩　本　敏　男	取締役（社外）・独立役員	○		○

（注）◎は委員長、○は委員を示しています。

以　上

【第83回定時株主総会招集ご通知添付書類】

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

Ⅰ．当社グループの事業活動の状況

当社グループ（注）は、グループの企業価値の向上を目指し、証券業を中核とした事業活動を行っております。当社グループの当期（2019年度）の事業の概況は以下のとおりであります。

（注）本事業報告において、「当社グループ」とは、当社及びその関係会社から成る企業集団を指します。

1．経済・市場環境

当期のわが国の経済は、2019年5月の貿易などを巡る米中協議の決裂、それを受けた両国による追加関税の再度の引き上げによって世界貿易の停滞色が強まるなど外部環境が悪化する中、輸出の減少、能力増強を目的とした設備投資の先送りなどの動きがみられました。一方、高水準の企業収益や超低金利、労働需給の逼迫などを背景に、合理化・省人化投資や研究開発投資などの増勢は維持されました。2019年10月には消費税率が10％に引き上げられました。住宅や耐久財などにおいては政府の需要平準化策が一定の効果を発揮したものの、駆け込み需要の反動に大型台風による甚大な被害、さらに暖冬の影響などが重なり、2019年10-12月期の実質GDP成長率は前期比年率換算△7.1％と大幅なマイナスを記録しました。また当期のわが国経済の一つの特徴は、米中貿易摩擦などの影響を受けやすい製造業の収益環境が悪化する一方で、非製造業の業況は高水準が維持されたことです。その結果、10-12月期の大幅マイナス成長などを経験しながらも雇用・所得環境は緩やかな改善を続けました。2020年1月には米中両国政府が貿易交渉で「第一段階の合意」に署名したことを受け、製造業を含めた世界経済が回復に転じ、その恩恵を日本も受けるという期待が高まる局面もありました。しかしながら、新型コロナウイルスの発生と感染拡大によって状況は一変しました。新型コロナウイルスの感染は欧米諸国をはじめとして世界各国に広く拡大し、3月にはWHO（世界保健機関）が世界的な大流行を意味する「パンデミック」を表明しました。日米欧などでは強力な財政・金融政策が実施され、企業の資金繰りや雇用の維持を支援しているものの、不要不急の外出や飲食店等の営業の自粛・制限などの感染拡大抑止策の経済への悪影響は極めて大きく、日本及び世界経済の大幅な落ち込みは不可避の情勢となっています。

株式市場においては、貿易をはじめとした米中間の対立、新型コロナウイルスの感染拡大などの外部環境に左右される展開となりました。日経平均株価は2019年4月から8月にかけて21,000円前後で推移しましたが、その後は米中両国政府が再交渉を開始したことや米国の金融緩和を受けて上昇基調が強まり、12月には約1年2カ月ぶりに24,000円台を一時回復しました。しかし、新型コロナウイルスによる日本及び世界経済の悪化懸念が強まった2020年2月末以降は記録的な下落となり、3月半ばには一時、2016年以来の16,000円台まで急落しました。その後は追加の金融緩和や大型経済対策への期待から株価がやや持ち直した結果、当期末の日経平均株価は18,917円01銭となりました。前期末比では△10.8％の大幅下落となりました。

債券市場においては、極めて緩和的な金融環境や世界経済の減速懸念を受けて、当期中の10年国債利回りは概ねマイナス圏で推移しました。当期末の10年国債利回りは0.005％となりました。

2. 連結業績の概況

(1) 当社グループの損益の状況

営業収益	6,722億円 前期比6.7%減
純営業収益	4,262億円 前期比3.4%減
経常利益	702億円 前期比15.5%減
親会社株主に帰属する当期純利益	603億円 前期比5.4%減

セグメント別の概況

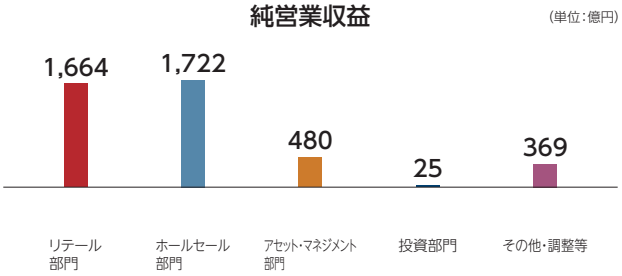

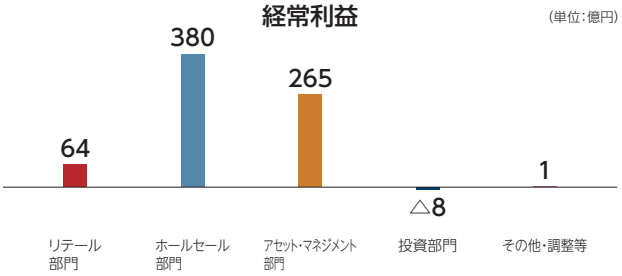

(単位：百万円)

	純営業収益			経常利益		
	前期（第82期）	当期（第83期）	対前期増減率	前期（第82期）	当期（第83期）	対前期増減率
リテール部門	185,865	166,430	△10.5%	24,674	6,405	△74.0%
ホールセール部門	158,903	172,289	8.4%	25,400	38,034	49.7%
アセット・マネジメント部門	48,232	48,091	△0.3%	28,359	26,580	△6.3%
投資部門	1,766	2,502	41.7%	△1,093	△877	—
その他・調整等	46,473	36,943	—	5,817	140	—
連結　計	441,240	426,259	△3.4%	83,159	70,283	△15.5%

(2) 当社グループの資産・負債・純資産の状況

総資産	23兆8,220億円 前期末比2兆6,953億円増
負債	22兆5,643億円 前期末比2兆6,940億円増
純資産	1兆2,577億円 前期末比13億円増
1株当たり純資産	796円33銭 前期末比1円79銭増

3. 当社グループの事業活動の成果（各セグメントの実績）

リテール部門

【主な商品・サービス】
株式、債券、投資信託、ラップ口座サービス、保険、預金、ローン、
相続関連サービスなど

大和証券株式会社では、「クオリティNo.1」の実現に向け、「商品・サービスのクオリティ向上」、「お客様担当の最適化」、「お客様との接点拡大」に注力した営業推進体制改革により、お客様からの信頼の飛躍的向上を目指しています。

当期は、「お客様の最善の利益を追求」する企業文化の醸成と営業スタイルの確立を目指すため、大和版NPS®（注1）の行動指針を策定し、お客様満足度向上のため営業推進体制の刷新や評価制度の見直しなどに取り組みました。その結果、外部のNPS調査（注2）において、対面証券部門で第一位を獲得しました。

お客様のあらゆるニーズに応える魅力的な商品・サービスの提供に努めており、2019年11月には、最先端のシステム運用と24時間モニタリングにより、収益機会の追求とリスク管理を徹底する「マンAHLスマート・レバレッジ戦略ファンド」の取扱いを開始し、残高1,000億円を突破し順調に拡大しています。

また、あらゆる世代のお客様ごとにきめ細やかな対応ができるよう、相続関連業務を専門とし、お客様の個別のニーズに対応する「相続コンサルタント」及び主にシニア層のお客様を担当し、資産運用に留まらず幅広くシニアライフをサポートする「あんしんプランナー」を全店配置し、相続・贈与に関するコンサルティングを強化しています。「ダイワファンドラップ プレミアム」の付帯サービスである「相続時受取人指定サービス」、「暦年贈与サービス」は、お客様の“資産をのこしたい”というニーズに訴求し、ラップ口座サービスの契約残高の拡大に寄与しています。

さらに、お客様との更なる接点拡充を目指し、低コスト・小規模な営業所を増やし、当期末に国内店舗の合計は54営業所を含め、168店舗となりました。

純営業収益構成比

39.0%

純営業収益　**1,664億円**　前期比10.5%減

経常利益　**64億円**　前期比74.0%減

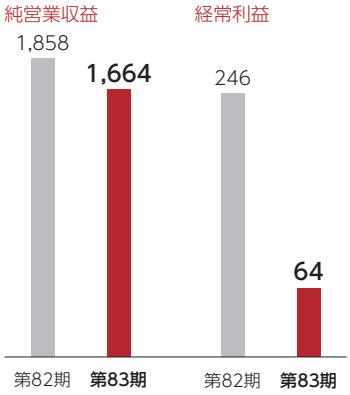

（注1）NPS®：Net Promoter Scoreの略であり、お客様のロイヤルティを数値化する指標。なお、NPS®は、ベイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。
（注2）NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社が2019年10月に公表した利用者を対象に実施した業界別のNPSベンチマーク調査結果です。

ホールセール部門

【主な商品・サービス】
グローバル・マーケッツ：株式、債券・為替、デリバティブ
グローバル・インベストメント・バンキング：株式の引受け、債券の引受け、M&Aアドバイザリー、上場コンサルティングなど

ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。

グローバル・マーケッツでは、主に機関投資家や事業法人を対象とした株式、債券・為替及びそれらの金融派生商品のセールス及びトレーディング、並びにリテール部門への商品供給、販売サポートを行っています。

当期は、変動の激しい経済・市場環境の中、リテール部門とホールセール部門との連携によるタイムリーな商品提供や、市場環境の変化に対応した機動的なトレーディングが、収益に貢献しました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、有価証券の引受業務及びM&Aアドバイザリー業務などを行っています。

引受業務では、freee株式会社のグローバルIPO（注１）においてジョイント・グローバル・コーディネーターを務めたほか、上場市場変更に伴う株式の公募売出しの主幹事を複数務めました。また、債券においては事業会社による初めての個人向けサステナビリティボンド（注2）となった株式会社商船三井社債等のSDGs債（注3）を含む普通社債及び劣後債で主幹事を複数務めました。

M&Aアドバイザリー業務では、京セラ株式会社による米国上場子会社AVX Corporationの完全子会社化など、当社グループ各社の連携により多くのM&A案件に関与しました。

また、日本、アジア、欧州及び米州の各拠点の連携促進のため、2019年4月より、当社グループのM&Aアドバイザリー業務のブランド名を「DC Advisory」に統一しました。さらに、2019年9月に、イタリアのミラノ市に、欧州7拠点目となる、Daiwa Corporate Advisory S.r.lを設立し、同10月には、風力及び太陽光等の再生可能エネルギー分野に強みを持つ、オランダのフィナンシャル・アドバイザリー事業を行うGreen Giraffe Advisory B.V.へ50%出資するなど、グローバルで質の高いM&Aアドバイザリー業務を提供すべく体制強化を行いました。

純営業収益構成比

40.4%

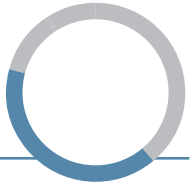

純営業収益　**1,722億円**
前期比8.4%増

経常利益　**380億円**
前期比49.7%増

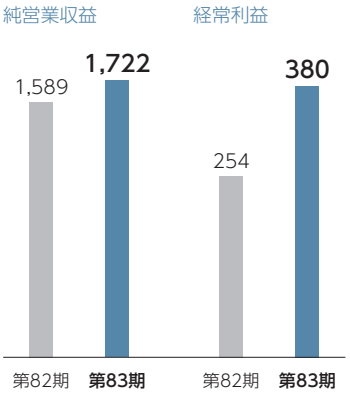

(注1) IPO（Initial Public Offering）：新規株式公開を実施するときに株式の公募・売出しを行うこと。
(注2) サステナビリティボンド：企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクト双方に要する資金を調達するために発行する債券。
(注3) SDGs債：日本証券業協会が提唱する、調達資金がSDGsに貢献する事業に充当されるソーシャルボンド、グリーンボンド、サステナビリティボンドなどを含む債券の総称。

アセット・マネジメント部門

【主な商品・サービス】
各種投資信託商品（組成・運用）、投資顧問、お客様・販売会社支援、
不動産投資信託（組成・運用）など

大和証券投資信託委託株式会社（注1）は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産額の拡大に取り組みました。

2019年11月に設定した「マンAHLスマート・レバレッジ・ファンド」の販売が好調で1,139億円の資金増加となりました。また、上場投資信託への資金流入を主因として、公募株式投資信託全体で当期の資金増加額は7,297億円、当期末の純資産残高は13兆4,783億円となりました。

当社と大和証券投資信託委託株式会社は、Global X Management Company Inc.とアセット・マネジメント分野において協業し、テーマ型・スマートベータ（注2）を中心とした先進的なETFの提供などを目的として、2019年9月に合弁会社Global X Japan 株式会社を設立しました。

不動産アセット・マネジメント分野では、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社において、物流施設特化型REITである大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人の運用を開始しました。また、2019年9月に、住宅特化型上場REITであるサムティ・レジデンシャル投資法人の投資口を追加取得し、同投資法人を連結子会社としました。更に、新規物件の取得や資産の入替によるポートフォリオ利回りの向上、既存物件の価値向上に努め、当期末の運用資産規模は1兆693億円となりました。なお、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社運用の日本賃貸住宅投資法人及び日本ヘルスケア投資法人は、2020年4月1日付で合併し、大和証券リビング投資法人となりました。合併と同時に一部保有物件の売却、第三者割当増資及びそれに伴う物件取得を行い、資産の入替及び運用資産規模拡大を実現しました。

純営業収益構成比

11.3%

純営業収益 **480億円** 前期比0.3%減

経常利益 **265億円** 前期比6.3%減

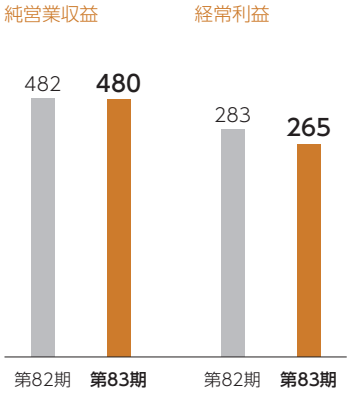

（注1）大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号を変更いたしました。
（注2）「テーマ型」の投資とは、特定の株価指標や、環境、企業責任など絞り込まれたテーマに沿って投資を行うことを指し、「スマートベータ」とは、財務指標や配当などの要素に着目して定量的に銘柄選定をすることで、市場全体や業種別の平均よりも高いリターンを目指す指数をいいます。

投資部門

【主な商品・サービス】
ベンチャー投資、プライベート・エクイティ投資、
金銭債権投資、エネルギー・
インフラストラクチャー投資など

純営業収益構成比
0.6%

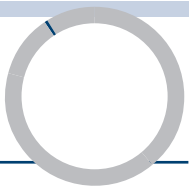

純営業収益	25億円 前期比41.7%増
経常利益	△8億円

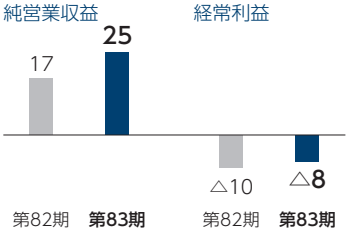

大和企業投資株式会社は、国内外の様々なステージのベンチャー企業への投資を実行するとともに、投資先の上場などを通じた既存投資案件の回収を進めました。

大和PIパートナーズ株式会社は、国内外で不動産ローンや企業向け投融資を実行しました。また、不良債権投資や企業投資などの既存投資案件の回収を進めました。

さらに、大和企業投資株式会社と大和PIパートナーズ株式会社は、2019年7月に、主としてミャンマーで事業を行う未上場企業に対して投資するファンドである「DAIWA Myanmar Growth Fund」を共同で組成しました。

大和エナジー・インフラ株式会社は、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業や海外配電などのインフラ事業に対する投資を実行しました。また、2019年12月に、再生可能エネルギー事業を開発・運用するドイツのAquila Capital Holding GmbHと戦略的提携を行うことを決定しました。

その他 (注)

【主な商品・サービス】
経済・社会に関する調査・研究、
コンサルティング、システムインテグレーションなど
(注) 連結会計上の調整等を含みます。

純営業収益構成比
8.7%

純営業収益	369億円
経常利益	1億円

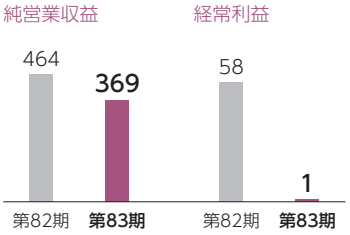

株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションは、同志社大学や立教大学との産学連携による共同研究や、AIを活用したお客様ごとの金融商品に対するニーズを予測するサービスの地域金融機関への提供など、先端技術の調査・研究及び活用に積極的に取り組みました。

株式会社大和ネクスト銀行は、全国の大和証券株式会社の店舗網を通じて、魅力ある好金利の円預金や外貨預金、利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供しています。2019年12月に外貨預金残高は5,000億円を突破し、2020年2月には応援定期預金の累計預入額は1,000億円を突破いたしました。

2019年8月に、高齢者向け施設・住宅の運営会社であるグッドタイムリビング株式会社を子会社化しました。同社は、大和証券株式会社のお客様やそのご家族に対して同社の施設・住宅を提供するなど、大和証券グループのシニア層向けサービスの拡充に貢献しています。

4. 当社グループの設備投資の状況

当社グループでは、お客様本位の営業体制の構築やお客様ニーズを捉えた商品・サービスの提供、付加価値の高い業務に従事するための既存業務の効率化とビジネス革新・業務プロセス改革を目指すデジタル・トランスフォーメーション（注）の推進、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。

当期は、場所を問わず効率的な働き方を可能とするため、テレワークを前提とした業務端末やコミュニケーションツールの導入などを行い、お客様へのコンタクト頻度を高めるなど社員がお客様満足度の向上により一層取り組むことのできる環境を整備しました。また、口座開設をはじめとする各種事務手続きのペーパーレス化・自動化など業務プロセスの効率化、お客様が目的に応じ積立条件を設定・管理できる「つみたてサービス」の新設などお客様サービスの向上、サイバー攻撃やマネー・ローンダリングへの対策強化などのリスク管理高度化に取り組みました。これらの取り組みなどにより、総額約414億円のIT関連投資を行いました。

また、大和証券株式会社は、金沢文庫営業所、宝塚営業所、熊谷営業所、四日市営業所、大垣営業所、八千代緑が丘営業所、春日原営業所、福知山営業所、千里中央営業所、藤枝営業所、塚口営業所を新たに開設しました。

（注）デジタル・トランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

5. 当社グループの資金調達の状況

当社は、以下のとおり総額で1,500億円の社債を発行しました。当社として初めてとなる任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約付及び劣後特約付）による資金調達となります。

社債	金額	払込日
第1回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約付及び劣後特約付）	1,250億円	2020年3月16日
第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約付及び劣後特約付）	250億円	2020年3月16日

6. 過去５年間の連結業績及び連結財産の状況の推移

項目 ＼ 期別	第79期 (自 2015年4月１日 至 2016年3月31日)	第80期 (自 2016年4月１日 至 2017年3月31日)	第81期 (自 2017年4月１日 至 2018年3月31日)	第82期 (自 2018年4月１日 至 2019年3月31日)	第83期（当期） (自 2019年4月１日 至 2020年3月31日)
営業収益	6,537億円	6,164億円	7,126億円	7,205億円	6,722億円
純営業収益	5,148億円	4,727億円	5,053億円	4,412億円	4,262億円
経常利益	1,651億円	1,356億円	1,556億円	831億円	702億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,168億円	1,040億円	1,105億円	638億円	603億円
純資産	1兆3,130億円	1兆3,434億円	1兆3,705億円	1兆2,564億円	1兆2,577億円
総資産	20兆4,208億円	19兆8,272億円	21兆1,350億円	21兆1,267億円	23兆8,220億円
１株当たり純資産額	720.86円	745.80円	786.56円	794.54円	796.33円
１株当たり当期純利益	68.25円	61.53円	66.88円	39.95円	39.11円
自己資本利益率（ROE）	9.5%	8.4%	8.8%	5.1%	4.9%
連結子会社数	50社	52社	59社	60社	66社
持分法適用関連会社数	10社	11社	10社	10社	15社

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を第82期の期首から適用しており、第81期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

営業収益／純営業収益

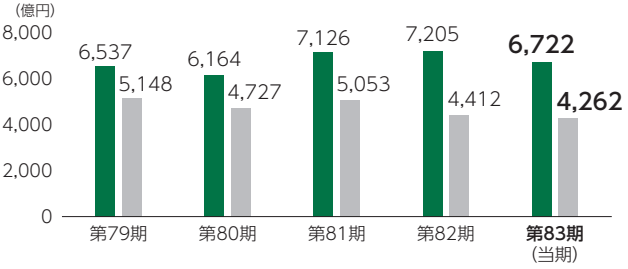

親会社株主に帰属する当期純利益

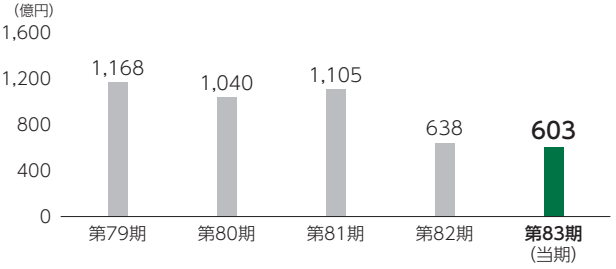

１株当たり当期純利益

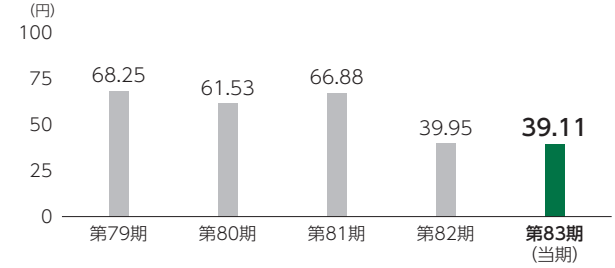

自己資本利益率（ROE）

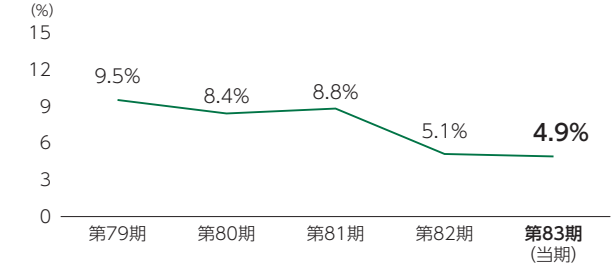

7. 当社グループの対処すべき課題

「令和」の新時代の幕開けとなった2019年度は、証券市場においては激動の1年となりました。米中貿易協議の第一段階合意やBrexitの不透明感が後退したこと等に伴い、株式市場も一時、バブル崩壊後の戻り高値に迫る回復を見せましたが、年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染急拡大が、世界経済と国際金融市場を激しく揺さぶり、混乱の中で株式市場も大幅な調整を余儀なくされました。

世界がこれまで経験したことのないような危機に直面する中、多くのお客様は先行きへの不安を抱えています。この様な時こそ、117年もの長きに亘りマーケットと真摯に向き合ってきた当社グループが、これまで培ってきた経験とノウハウを最大限に活かす局面となっています。

資産運用や資金調達に係るお客様の不安に真正面から向き合い、まずはその対応に最善を尽くします。その上で危機の先を見据え、お客様の中長期的なライフプランの設計、企業の持続的成長の実現に向けて、徹底したコンサルティング提案に務めます。またハイブリッド戦略により、お客様に対して新たな価値を提供することで、グループ収益の多様化と安定化を図り、持続的な成長を目指してまいります。

今般の危機対応を契機として、世界的に働き方改革やデジタル化の進展が加速しており、産業構造のみならず社会全体が変貌を遂げようとしています。歴史的転換点に立つ今こそ、大和証券グループは「未来を創る、金融・資本市場のパイオニア」として、新たな価値を提供すると共に、SDGs達成に向けた共通価値創造を通じ、サステナブルで豊かな社会の実現に貢献してまいります。

各事業部門のアクションプラン

リテール部門
1 プリンシプルベースの営業体制の構築
2 お客様のあらゆるニーズに応える魅力的な商品・サービスの開発、ソリューション提案の高度化
3 外部チャネル・外部リソースを活用したビジネス展開
4 収益構造の転換、コスト構造の見直し

ホールセール部門
1 企業の高付加価値化を促進
2 お客様ニーズを捉えたプロダクト・サービスの提供
3 事業構造や日本の産業構造転換を支援
4 アジアのリージョナル・ブローカーとしての汎アジアビジネスサポート

アセット・マネジメント部門
1 既存ファンドのプロモーション強化、新ファンドの戦略的投入によるヒット商品の育成
2 販売会社拡大等を通じた資金純増の実現
3 戦略別運用チーム体制への移行、運用解析チームの新設等による運用力の強化
4 不動産を中心としたオルタナティブ投資商品の拡大

投資部門
1 新規産業の発掘・育成によるファンド・エコシステムへの貢献
2 アジアへの投資拡大
3 社会的意義のある投資対象の開拓
4 運用力の更なる進化による投資リターンの追求

その他（大和総研グループ）
1 ハイブリッド型総合証券グループのシンクタンクとして、グループ連携によるビジネス強化へ貢献
2 デジタル化により加速する社会の変化に対応した経済・金融における先見性の高い情報発信
3 お客様ビジネスの競争力強化へ貢献するソリューションの提供
4 先端技術の活用による「新たな価値」の創出を通じたビジネスの拡大

その他（大和ネクスト銀行）
1 証銀連携によるお客様本位の商品・サービス展開
2 グループ全体の将来的な収益基盤構築に向けた仕組み作り
3 市場環境の変化に即応可能なポートフォリオ運営
4 健全な利益の確保を通じた持続的成長

8. 当社グループの状況

(1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。

(2) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券株式会社	東京都千代田区	100,000百万円	100.0% (100.0%)	有価証券関連業 投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	100.0% (100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区	3,898百万円	100.0% (100.0%)	子会社の統合・管理
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区	100百万円	100.0% (100.0%)	事務代行業
大和プロパティ株式会社	東京都中央区	100百万円	100.0% (100.0%)	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区	50,000百万円	100.0% (100.0%)	銀行業
株式会社大和総研	東京都江東区	1,000百万円	100.0% (−)	情報サービス業
株式会社大和総研 ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000百万円	100.0% (−)	情報サービス業
大和企業投資株式会社	東京都千代田区	100百万円	100.0% (−)	投資業
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区	12,000百万円	100.0% (−)	投資業
大和エナジー・インフラ株式会社	東京都千代田区	500百万円	100.0% (−)	投資業
大和リアル・エステート・ アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0% (100.0%)	投資運用業 投資助言・代理業

会社名	所在地	資本金	議決権比率 (うち直接所有)	主要な事業内容
大和証券オフィス投資法人（注）	東京都中央区	247,876百万円	38.9% (12.7%)	特定資産に対する投資運用
サムティ・レジデンシャル投資法人	東京都千代田区	54,250百万円	40.15% (38.3%)	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケッツ ヨーロッパリミテッド	イギリス ロンドン市	732百万 スターリングポンド	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツ 香港リミテッド	中国 香港特別行政区	100百万香港ドル 及び276百万米ドル	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツ シンガポールリミテッド	シンガポール シンガポール市	140百万 シンガポールドル	100.0% (－)	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツ アメリカホールディングスInc.	アメリカ ニューヨーク市	621百万 米ドル	100.0% (－)	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツ アメリカInc.	アメリカ ニューヨーク市	100百万 米ドル	100.0% (－)	有価証券関連業

(注) 大和証券オフィス投資法人は、関連会社であります。

(3) 当期末における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当期末における特定完全子会社の 株式の帳簿価額
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	635,569百万円

(注) 当期末における当社の総資産額は、2,559,957百万円であります。

(4) 当社グループの企業結合等の状況

特にございません。

(5) 重要な業務提携の状況

特にございません。

(6) 当社グループの主要な拠点の状況

① 当社の本社

東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

② 主要な子会社の営業拠点等の状況

大和証券株式会社

北海道・東北地区	札幌支店・仙台支店ほか８店
関東地区（東京除く）	横浜支店・横浜駅西口支店・千葉支店・大宮支店ほか37店
東京地区	本店・銀座支店・新宿支店・渋谷支店・池袋支店ほか33店
中部・北陸地区	名古屋支店・静岡支店ほか25店
近畿地区	京都支店・大阪支店・梅田支店・難波支店・神戸支店ほか22店
中国・四国地区	広島支店ほか12店
九州・沖縄地区	福岡支店ほか11店

(7) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
15,320名	124名増

（注１）従業員数は就業人員数であります。
（注２）臨時従業員数（年間の平均人員）は635名です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
5名〔596名〕	〔42.2歳〕	〔15.3年〕

（注１）従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は〔　〕内に外数で記載しております。
（注２）平均年齢、平均勤続年数は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。
（注３）平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	短期借入金	121,766百万円
	長期借入金	150,000百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	73,166百万円
	長期借入金	82,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	短期借入金	9,359百万円
	長期借入金	71,883百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	33,000百万円
株式会社山口銀行	長期借入金	21,928百万円

（注）当社グループ外からの借入のうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特にございません。

（注）本事業報告は、「会社法」（平成17年法律第86号）、「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき記載しております。なお、当社グループの状況に関する事項を記載することが可能な部分については、当社単独の状況の記載に代えて、当社グループの状況を記載しております。

Ⅱ. 会社の概況（2020年３月31日現在）

1. 株式の状況

（1）発行可能株式総数　4,000,000,000株

各種類の株式の発行可能種類株式総数は次のとおりです。

種類	発行可能種類株式総数
普通株式	4,000,000,000株
第１種優先株式	100,000,000株
第２種優先株式	100,000,000株
第３種優先株式	100,000,000株

（2）発行済株式の総数　普通株式　1,699,378,772株

（自己株式を含む）

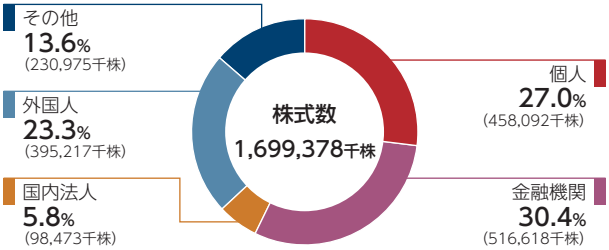

（注）「その他」には、政府・地方公共団体、証券会社、自己名義株式が含まれます。

（3）株主数　151,537名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（持株比率）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	117,262千株（7.71%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	70,107千株（4.61%）
太陽生命保険株式会社	37,980千株（2.49%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	32,208千株（2.11%）
日本生命保険相互会社	31,164千株（2.05%）
日本郵政株式会社	30,000千株（1.97%）
ＪＰ MORGAN CHASE BANK ３８５１５１	29,923千株（1.96%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	24,842千株（1.63%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	24,347千株（1.60%）
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY ５０５２３４	23,044千株（1.51%）

（注１）当社は、2020年３月31日現在、自己株式179,906,470株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

（注２）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 大和証券グループのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社体制によるグループ経営を実践する当社グループは、国際的な水準に適う透明性・客観性の高いガバナンス態勢を目指しています。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

当社は、下記３つの取り組みにより経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社形態を採用しています。

【コーポレート・ガバナンスに対する３つの取り組み】

A 取締役会から執行役への大幅な権限委譲及び執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること

B 社外取締役が過半数を占め、かつ、委員長を務める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとすること

C 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識及び経験に基づき取締役会及び三委員会において第三者の視点から助言等を行うこと

コーポレート・ガバナンス体制図

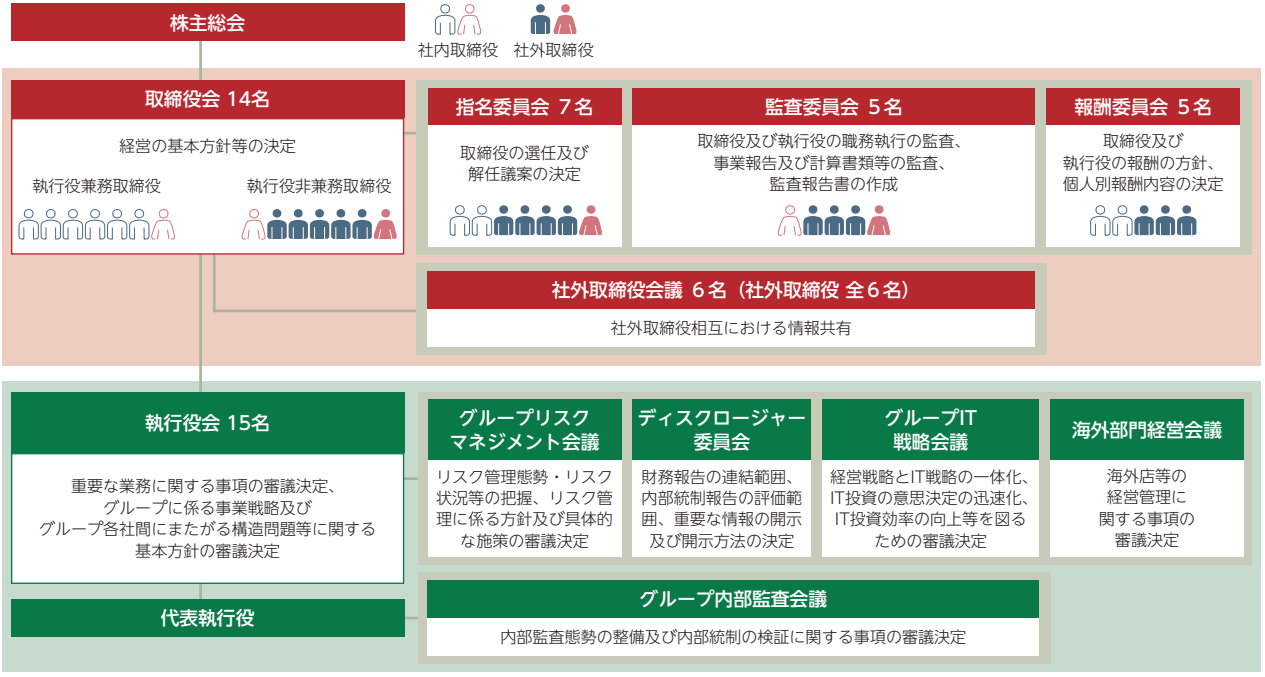

（2020年3月31日現在）

2019年度　三委員会の主な役割と活動状況

より透明性・客観性の高いガバナンス体制の構築を図るため、三委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会）の委員長に社外取締役を選任しております。

指名委員会

【主な役割】

株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の内容決定等を行う。

【当期の運営状況】

当期は３回開催し、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。
取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

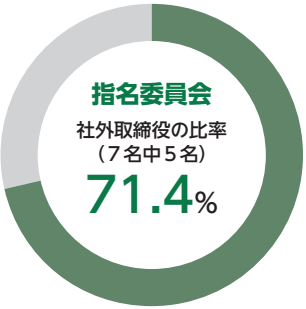

【委員会構成】

委員長	小野寺 正	社外
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	小笠原 倫明	社外
	竹内 弘高	社外
	河合 江理子	社外
	西川 克行	社外

監査委員会

【主な役割】

取締役・執行役の職務執行について、適法性・妥当性の監査を行う。

【当期の運営状況】

当期は17回開催し、取締役及び執行役の職務執行の監査、事業報告及び計算書類等の監査、監査報告の作成などを行いました。

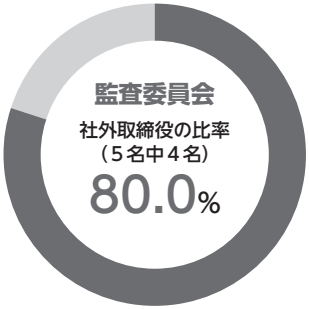

【委員会構成】

委員長	西川 郁生	社外
	花岡 幸子	
	小笠原 倫明	社外
	河合 江理子	社外
	西川 克行	社外

報酬委員会

【主な役割】

役員報酬の方針、取締役・執行役の個人別報酬の決定等を行う。

【当期の運営状況】

当期は４回開催し、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

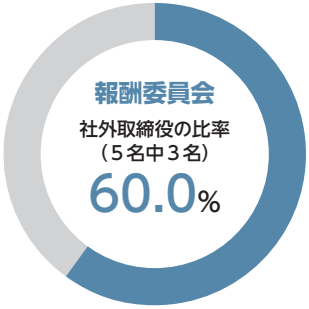

【委員会構成】

委員長	竹内 弘高	社外
	日比野 隆司	
	中田 誠司	
	小野寺 正	社外
	西川 郁生	社外

取締役会の実効性向上に向けた取り組み

当社は、取締役会の実効性向上に向けた課題を明らかにし、改善を図ることを目的に、2014年度より取締役会の実効性評価（取締役会評価）を実施しています。取締役会評価では、全取締役から、取締役会の役割・責務、構成、運営方法、議論の状況等についてアンケートによる回答を得たうえで、専門機関によるインタビューを実施し、その結果を分析・評価しています。評価結果については取締役会へ報告し、議論を行うことによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めています。

過去の取締役会評価を踏まえた主な対応

機関投資家等の要望共有

・取締役会において、投資家やアナリストからの要望やディスカッションの状況を報告しました。

将来の潜在リスク等の議論

・役員研修において、外部講師を招き、Fintechに関する最近の動向などの研修を実施し、議論しました。
・BCP（業務継続計画）をテーマに社外取締役との意見交換を実施しました。

中期経営計画・年度計画の監督

・四半期ごとに中期経営計画で掲げるグループ数値目標を、半期ごとにアクションプランの報告にあわせ、部門別KPIの達成状況を報告しました。

後継者計画の整理

・後継者候補育成に関する対応状況を取締役会で報告しました。

会議資料の論点明確化

・論点を明確化するため、資料枚数を削減しました。

3. 役員の状況

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	日比野　隆司	(2) 執行役の状況参照
取締役	中田　誠司	(2) 執行役の状況参照
取締役	松井　敏浩	(2) 執行役の状況参照
取締役	髙橋　一夫	(2) 執行役の状況参照
取締役	田代　桂子	(2) 執行役の状況参照
取締役	小松　幹太	(2) 執行役の状況参照
取締役	中川　雅久	(2) 執行役の状況参照
取締役	花岡　幸子	大和証券株式会社監査役 大和証券投資信託委託株式会社監査役 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション監査役 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役
取締役	小野寺　正	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	小笠原　倫明	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	竹内　弘高	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	西川　郁生	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	河合　江理子	(3) 社外役員に関する事項参照
取締役	西川　克行	(3) 社外役員に関する事項参照

(注1) 取締役のうち、小野寺 正氏、小笠原 倫明氏、竹内 弘高氏、西川 郁生氏、河合 江理子氏及び西川 克行氏の6名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

(注2) 西川 郁生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注3) 当社は指名委員会等設置会社として、取締役から構成される以下の三委員会を設置しております。

指名委員会：小野寺 正（委員長）、日比野 隆司、中田 誠司、小笠原 倫明、竹内 弘高、河合 江理子、西川 克行

監査委員会：西川 郁生（委員長）、花岡 幸子、小笠原 倫明、河合 江理子、西川 克行

報酬委員会：竹内 弘高（委員長）、日比野 隆司、中田 誠司、小野寺 正、西川 郁生

(注4) 当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員として花岡 幸子を置いております。

(注5) 取締役のうち、花岡 幸子は、2020年3月31日をもって、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役を退任いたしました。

(2) 執行役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	中田　誠司	最高経営責任者（CEO）兼　リテール部門担当 大和証券株式会社代表取締役社長
代表執行役副社長	松井　敏浩	最高執行責任者（COO）兼　ホールセール部門担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	髙橋　一夫	ホールセール部門副担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	田代　桂子	海外担当 大和証券株式会社代表取締役副社長
執行役副社長	松下　浩一	アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長
執行役副社長	草木　頼幸	シンクタンク部門担当 株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長 株式会社大和総研代表取締役社長 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長
専務執行役	小松　幹太	ホールセール部門副担当 大和証券株式会社専務取締役
専務執行役	中川　雅久	情報技術担当（CIO） 大和証券株式会社専務取締役
専務執行役	新妻　信介	リテール部門副担当 大和証券株式会社専務取締役
専務執行役	荻野　明彦	企画担当　兼　法務担当　兼　人事管掌 大和証券株式会社専務取締役
常務執行役	在原　淳一	最高リスク管理責任者（CRO）兼　データ管理担当（CDO） 大和証券株式会社常務取締役
常務執行役	大塚　祥史	内部監査担当 大和証券株式会社常務執行役員
常務執行役	白川　香名	人事担当　兼　最高健康責任者（CHO） 大和証券株式会社常務執行役員
執行役	佐藤　英二	最高財務責任者（CFO）兼　企画副担当　兼　海外副担当 大和証券株式会社執行役員
執行役	日比野　隆司	大和証券株式会社代表取締役会長 株式会社帝国ホテル社外取締役

（注１）執行役のうち、中田 誠司、松井 敏浩、髙橋 一夫、田代 桂子、小松 幹太、中川 雅久及び日比野 隆司の７名は取締役を兼務しております。

（注２）執行役のうち、草木 頼幸は2020年3月31日をもって退任いたしました。
なお、2020年4月1日付で草木 頼幸は株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長、株式会社大和総研代表取締役社及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長を退任いたしました。

（注３）2020年4月1日付で、望月 篤及び村瀬 智之は新たに執行役に就任し、同日付で執行役の担当を以下のとおり変更しております。

代表執行役社長	中田　誠司	最高経営責任者（CEO）
代表執行役副社長	松井　敏浩	最高執行責任者（COO）
執行役副社長	田代　桂子	海外担当　兼　ＳＤＧｓ担当
執行役副社長	髙橋　一夫	ホールセール部門担当
執行役副社長	小松　幹太	ホールセール部門副担当
執行役副社長	中川　雅久	シンクタンク部門担当
専務執行役	新妻　信介	リテール部門担当
専務執行役	望月　篤	コンプライアンス担当
常務執行役	村瀬　智之	情報技術担当（CIO）
常務執行役	佐藤　英二	最高財務責任者（CFO）兼　企画副担当　兼　海外副担当

なお、2020年3月31日をもって、中川 雅久は大和証券株式会社専務取締役を退任いたしました。また、2020年4月1日付で、日比野 隆司は大和証券株式会社取締役会長に、小松 幹太は大和証券株式会社代表取締役副社長に、望月 篤は大和証券株式会社代表取締役専務取締役に、大塚 祥史、白川 香名及び村瀬 智之は大和証券株式会社常務取締役に、佐藤 英二は大和証券株式会社常務執行役員に、中川 雅久は株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長、株式会社大和総研代表取締役社長及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長に就任しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職の状況
小野寺 正	KDDI株式会社相談役
小笠原 倫明	損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問
	住友商事株式会社顧問
	東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役
竹内 弘高	ハーバード大学経営大学院教授
	インテグラル株式会社社外取締役
	ブライトパス・バイオ株式会社社外取締役
	株式会社t-lab取締役
	Global Academy株式会社会長
	GlobalTreehouse株式会社共同創業者、取締役会特別顧問
	国際基督教大学理事長
西川 郁生	雪印メグミルク株式会社社外取締役
	三菱商事株式会社社外監査役
	慶應義塾大学大学院商学研究科客員教授
	東京海上日動火災保険株式会社社外監査役
河合 江理子	京都大学大学院総合生存学館教授
	一般財団法人未来を創る財団理事
	公益財団法人グルー・バンクロフト基金理事
	シミックホールディングス株式会社社外取締役
西川 克行	西川克行法律事務所弁護士
	イオン北海道株式会社社外監査役

(注) 当社と上記兼職先との間に特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

氏名	主な活動状況（出席及び発言の状況）
小野寺 正	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に経営者としての豊かな経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っております。
小笠原 倫明	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会17回の全てに出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、議案・審議等についての発言を行っております。
竹内 弘高	当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に経営戦略に関する知識と経験に基づき、議案・審議等についての発言を行っております。
西川 郁生	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会17回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等についての発言を行っております。
河合 江理子	当期に開催の取締役会10回及び監査委員会17回の全てに出席し、主に金融分野における経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っております。
西川 克行	当期の就任後に開催の取締役会8回及び監査委員会15回の全てに出席し、主に法律家としての専門的見地から、議案・審議等についての発言を行っております。

(注) 小笠原 倫明氏、西川 郁生氏、河合 江理子氏及び西川 克行氏の４名は、監査委員であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

各社外取締役は、当社と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	報酬委員会決議に基づく報酬等の額	
	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	9	156
執行役	15	1,023
計	24	1,179

(注１) 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。

(注２) 上記の支給額には、取締役及び執行役に対して割り当てられた譲渡制限付株式の価額合計196百万円を含んでおります。

(注３) 社外取締役7名に対する報酬等の総額は125百万円であります。

(注４) 取締役と執行役の兼務者（7名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載しております。

(5) 報酬委員会の定める取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としています。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

基本報酬	・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。
業績連動型報酬	・業績連動型報酬は、中期経営計画において業績KPIとしている連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。 ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。
株価連動型報酬	・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値の譲渡制限付株式等を付与する。 ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　84百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　501百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続を通じて監査時間数や報酬単価などの見積の算出根拠を確認し、当期の報酬額の妥当性を検討した結果、監査報酬等の額について同意を行っております。

(注3) 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に、委託業務に係る統制リスクの評価及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 法定事由による解任

監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。

② その他の事由による解任又は不再任

監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) その他

当社の重要な子会社のうち、大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド及び大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.等の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 当社は、会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向50%以上の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当期に係る剰余金の配当は、中間配当として1株当たり11円（2019年10月30日開催取締役会決議）、期末配当として1株当たり9円とさせていただきます。従いまして、年間での配当金額は1株につき20円となります。

（ご参考）大和証券グループのSDGs

当社グループは、SDGsを、世界を牽引する重要な目標と捉え、当社グループビジネスを通じ、企業の経済的価値の追求と社会課題の解決を両立することで、豊かな社会の実現に積極的に取り組んでいきます。

SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））とは

2015年９月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットを掲げています。開発途上国だけでなく、日本を含む先進国の在り方を問い、その取り組みの過程で“誰一人取り残さない（No one will be left behind）”ことを誓っていることが特徴です。

SDGs推進アクションプラン“Passion for SDGs”2019の策定

持続可能な資金循環を生む“大和版SDGsバリュー・チェーン”の構築

市場拡大に向けたSDGsマーケティングの推進

- SDGsの普及啓発に向けたプロモーションの強化
- SDGsを通じた投資教育による金融リテラシー向上
- 人や地球環境に配慮した店舗づくりとマーケティングツールの整備
- あらゆるお客様が利用しやすいサービスの追求

社会課題解決に資するSDGsファイナンス商品の拡充

- SDGs関連商品のラインナップ拡充（SDGs関連ファンド、SDGs債等）
- 大和ネクスト銀行預金、クラウドファンディング等を通じたソーシャルファイナンス拡大
- SDGsマーケティングと連携した新たな金融商品の組成
- SDGs関連ビジネスに取組む未上場企業への投資機会の提供

大和版SDGsバリュー・チェーン

投資循環を促進するエンゲージメントの強化

- SDGsインパクト評価手法の検討
- 社内スクリーニング体制の整備
- 対話促進に資するSDGs／ESG情報の積極的な発信
- 非財務情報の開示拡充に向けたコンサルテーションの実施

SDGsに資する産業基盤の育成・支援

- M&A・事業承継を通じた産業基盤の維持・継承サポート
- スタートアップ企業・ソーシャルイノベーターの育成・支援
- 地域経済の活性化支援／各国の経済発展支援
- 先端テクノロジーを活用した新たな価値の提供
- SDGs関連ビジネスへの投資
- NPO等との連携・支援

大和証券グループの「ジブンゴト化」計画

会社

- 環境配慮への取り組み
- 「誰一人取り残さない」職場づくり
- SDGs人材の育成
- 働きがい改革の推進
- 取組み事例の社内外への発信

社員

- 自らを取り巻く社会課題の認知
- 課題解決に向けたアクションの実施

2019年度の主な取り組み事例

「第3回ジャパンSDGsアワード」（注）で特別賞を受賞

株式会社大和ネクスト銀行は、2019年12月に、特別賞「SDGsパートナーシップ賞」を受賞しました。

同行では、お客様の預入残高に一定割合を乗じた金額を、お客様が選ばれた団体・活動に同行が支援金として、寄付する「応援定期預金」をお取り扱いしており、同預金がSDGsに貢献するものとして、今回の受賞に至りました。

（左から3番目：大和ネクスト銀行　中村社長（当時））

（注）ジャパンSDGsアワード：内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が、SDGs達成に資する優れた取り組みを行っている企業・団体等を表彰するもの

SDGs債の推進

大和証券株式会社では、従来のグリーンボンドに加え、ソーシャルボンドやサステナビリティボンドなど様々な種類のSDGs債の引受・販売を積極的に行っています。

2020年3月末時点における個人向けSDGs債の国内市場での累積販売シェアは49%と、高水準を維持しています。

主なSDGｓ債

●グリーンボンド…
環境問題の解決に資するグリーンプロジェクトに要する資金を調達

●ソーシャルボンド…
福祉や教育などの社会課題の解決に資するソーシャルプロジェクトに要する資金を調達

●サステナビリティボンド…
グリーン及びソーシャル双方のプロジェクトに要する資金を調達

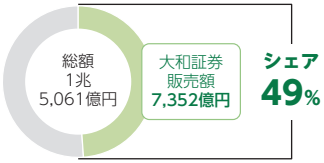

（2020年3月末時点における個人向けSDGｓ債の実績）

再生可能エネルギーへの投資

大和エナジー・インフラ株式会社は、再生可能エネルギーへの投資を通じて、新たなエネルギーシステムの構築等による社会課題の解決を目指しています。

国内における太陽光発電所等への投資に加え、2019年6月にはモルディブで洋上太陽光発電事業を展開するSwimsol GmbHへの出資を行い、沿岸地域や島におけるクリーンな電源の提供に貢献しています。

（洋上太陽光発電システム）

トマト生産ビジネスへの参入

大和フード＆アグリ株式会社は、大規模かつ効率化を追求した農業の産業化を推進していくことで、日本の農業・食料分野を取り巻く社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。

山形県川西町に拠点を構える農地所有適格法人への資本参加を通じて経営に参画し、大規模栽培によるトマト生産ビジネスに新たに参入しました。

（トマト栽培の様子）

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部 科目	第83期（2020年3月31日現在）	第82期（ご参考）（2019年3月31日現在）
流動資産	**22,846,637**	**20,405,580**
現金・預金	3,964,512	4,153,271
預託金	415,953	324,559
受取手形及び売掛金	18,427	18,741
有価証券	873,064	812,341
トレーディング商品	8,027,289	6,716,066
商品有価証券等	4,300,600	3,785,250
デリバティブ取引	3,726,689	2,930,815
営業投資有価証券	202,557	110,034
投資損失引当金	△1,160	△155
営業貸付金	1,768,471	1,564,856
仕掛品	609	901
信用取引資産	114,384	175,034
信用取引貸付金	105,203	157,309
信用取引借証券担保金	9,180	17,724
有価証券担保貸付金	6,685,756	5,973,771
借入有価証券担保金	4,813,361	5,119,636
現先取引貸付金	1,872,394	854,135
立替金	25,682	28,503
短期貸付金	3,087	350
未収収益	36,483	39,229
その他の流動資産	711,935	488,391
貸倒引当金	△415	△317
固定資産	**975,462**	**721,126**
有形固定資産	309,166	168,089
建物	115,882	44,864
機械装置	8,004	—
器具備品	19,153	19,666
土地	127,751	69,521
建設仮勘定	38,375	34,037
無形固定資産	124,115	115,937
のれん	13,629	10,605
借地権	3,217	3,217
ソフトウェア	77,985	76,491
その他	29,283	25,622
投資その他の資産	542,179	437,100
投資有価証券	491,660	374,484
長期貸付金	5,915	5,505
長期差入保証金	17,877	17,448
繰延税金資産	17,125	6,915
その他	10,042	33,408
貸倒引当金	△440	△662
資産合計	**23,822,099**	**21,126,706**

負債の部 科目	第83期（2020年3月31日現在）	第82期（ご参考）（2019年3月31日現在）
流動負債	**19,918,716**	**17,081,971**
支払手形及び買掛金	8,938	7,116
トレーディング商品	5,362,261	4,747,777
商品有価証券等	1,805,910	2,040,196
デリバティブ取引	3,556,351	2,707,580
約定見返勘定	544,689	255,804
信用取引負債	59,256	69,981
信用取引借入金	3,994	3,675
信用取引貸証券受入金	55,261	66,306
有価証券担保借入金	7,198,730	5,947,969
有価証券貸借取引受入金	4,839,095	4,934,115
現先取引借入金	2,359,635	1,013,853
銀行業における預金	4,037,201	3,632,575
預り金	353,943	276,700
受入保証金	414,641	372,591
短期借入金	1,276,948	1,341,415
コマーシャル・ペーパー	178,000	100,000
1年内償還予定の社債	277,852	190,772
未払法人税等	7,403	5,978
賞与引当金	26,747	28,436
その他の流動負債	172,101	104,852
固定負債	**2,641,697**	**2,784,365**
社債	1,379,226	1,361,918
長期借入金	1,183,272	1,336,787
繰延税金負債	4,369	6,071
退職給付に係る負債	44,359	43,441
訴訟損失引当金	1,570	25,573
その他の固定負債	28,900	10,572
特別法上の準備金	**3,918**	**3,938**
金融商品取引責任準備金	3,918	3,938
負債合計	**22,564,333**	**19,870,276**
純資産の部		
株主資本	**1,202,310**	**1,196,476**
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	230,808	230,633
利益剰余金	834,442	805,761
自己株式	△110,351	△87,320
自己株式申込証拠金	13	5
その他の包括利益累計額	**7,703**	**48,000**
その他有価証券評価差額金	26,853	47,668
繰延ヘッジ損益	△13,592	△5,611
為替換算調整勘定	△5,556	5,942
新株予約権	**8,901**	**8,741**
非支配株主持分	**38,849**	**3,211**
純資産合計	**1,257,766**	**1,256,430**
負債・純資産合計	**23,822,099**	**21,126,706**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	第82期（ご参考）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
営業収益	**672,287**	**720,586**
受入手数料	266,574	283,027
委託手数料	56,503	58,336
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	29,818	41,810
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	23,254	26,047
その他の受入手数料	156,997	156,833
トレーディング損益	93,802	92,218
営業投資有価証券関連損益	14	△232
金融収益	258,122	291,005
その他の営業収益	53,772	54,567
金融費用	**209,916**	**242,468**
その他の営業費用	**36,110**	**36,876**
純営業収益	**426,259**	**441,240**
販売費・一般管理費	**371,970**	**373,914**
取引関係費	68,891	71,933
人件費	184,032	185,436
不動産関係費	36,647	37,394
事務費	25,969	26,518
減価償却費	30,813	25,343
租税公課	10,529	10,740
貸倒引当金繰入れ	170	84
その他	14,917	16,461
営業利益	**54,288**	**67,326**
営業外収益	**17,465**	**16,562**
受取配当金	5,062	4,844
持分法による投資利益	8,586	8,397
為替差益	—	172
その他	3,816	3,147
営業外費用	**1,470**	**729**
支払利息	269	27
為替差損	123	—
投資事業組合運用損	207	—
社債発行費	128	85
その他	741	616
経常利益	**70,283**	**83,159**
特別利益	**37,476**	**14,320**
固定資産売却益	8,749	149
投資有価証券売却益	12,442	13,128
段階取得に係る差益	4,642	—
持分変動利益	11,413	—
金融商品取引責任準備金戻入	19	6
新株予約権戻入益	—	688
移転補償金	—	347
その他	208	—
特別損失	**22,930**	**2,396**
固定資産除売却損	609	430
減損損失	1,283	—
投資有価証券評価損	8,114	526
持分変動損失	—	178
移転関連費用	—	592
製品補償関連費用	—	631
構造改革関連費用	12,500	—
その他	422	37
税金等調整前当期純利益	**84,828**	**95,083**
法人税、住民税及び事業税	**26,087**	**27,664**
法人税等調整額	**△2,524**	**3,587**
当期純利益	**61,265**	**63,832**
非支配株主に帰属する当期純利益	**918**	**18**
親会社株主に帰属する当期純利益	**60,346**	**63,813**

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部 科目	第83期（2020年3月31日現在）
流動資産	**374,709**
現金・預金	40,719
短期貸付金	309,807
未収入金	17,952
未収収益	3,999
その他の流動資産	2,231
固定資産	**2,185,247**
有形固定資産	81,366
建物	378
器具備品	2,354
土地	6,895
建設仮勘定	71,738
無形固定資産	9,078
ソフトウェア	6,793
その他	2,284
投資その他の資産	2,094,802
投資有価証券	153,909
関係会社株式	887,688
その他の関係会社有価証券	161,602
長期貸付金	884,120
長期差入保証金	5,349
その他	2,363
貸倒引当金	△231
資産合計	**2,559,957**

負債の部 科目	第83期（2020年3月31日現在）
流動負債	**390,938**
短期借入金	219,379
1年内償還予定の社債	127,496
未払費用	4,379
有価証券担保借入金	34,366
未払法人税等	379
賞与引当金	656
その他の流動負債	4,279
固定負債	**1,275,877**
社債	782,154
長期借入金	486,487
繰延税金負債	5,413
その他の固定負債	1,821
負債合計	**1,666,815**
純資産の部	
株主資本	**874,095**
資本金	247,397
資本剰余金	226,751
資本準備金	226,751
利益剰余金	510,283
利益準備金	45,335
その他利益剰余金	464,947
圧縮積立金	1,860
繰越利益剰余金	463,087
自己株式	△110,351
自己株式申込証拠金	13
評価・換算差額等	**10,144**
その他有価証券評価差額金	10,068
繰延ヘッジ損益	75
新株予約権	**8,901**
純資産合計	**893,141**
負債・純資産合計	**2,559,957**

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
営業収益	**75,682**
関係会社受取配当金	63,986
関係会社貸付金利息	11,619
その他	76
営業費用	**32,558**
販売費・一般管理費	19,984
取引関係費	2,168
人件費	5,435
不動産関係費	1,840
事務費	3,893
減価償却費	2,594
租税公課	1,969
その他	2,081
金融費用	12,574
営業利益	**43,124**
営業外収益	**6,854**
受取配当金	4,561
受取補償金	1,394
その他	899
営業外費用	**1,258**
社債発行費	1,090
その他	168
経常利益	**48,720**
特別利益	**12,417**
投資有価証券売却益	12,417
特別損失	**7,805**
投資有価証券売却損	17
投資有価証券評価損	7,752
その他	36
税引前当期純利益	**53,331**
法人税、住民税及び事業税	**744**
法人税等調整額	**454**
当期純利益	**52,132**

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　倉　加奈子 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　間　瀬　友　未 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　深　井　康　治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月12日

株式会社大和証券グループ本社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　倉　加奈子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　間　瀬　友　未 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　深　井　康　治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監査報告

当監査委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第83期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２　監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月13日

株式会社大和証券グループ本社　監査委員会

監査委員長
西　川　郁　生 ㊞

監査委員
花　岡　幸　子 ㊞

監査委員
小笠原　倫　明 ㊞

監査委員
河　合　江理子 ㊞

監査委員
西　川　克　行 ㊞

（注）監査委員 西川 郁生、小笠原 倫明、河合 江理子及び西川 克行は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

<メモ>

株式についてのご案内

●事業年度
4月1日から翌年3月31日まで

●配当金基準日
期末配当3月31日、中間配当9月30日

●定時株主総会
6月末日までに開催（基準日3月31日）

●株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

●各種お問い合わせ及び郵便物送付先（電話照会先）
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031
（受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル）

●公告の方法
電子公告により当社ウェブサイトに掲載
http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/
やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載

100株未満の株式をお持ちの株主様へ

単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様は、単元未満株式の買増・買取制度をご利用いただけます。

買増制度	株主様がご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。
買取制度	株主様がご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。

お手続の詳細につきましては、お取引先の証券会社等までお問い合わせください。なお、特別口座に記録された株式の買増・買取請求は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

特別口座に株式をお持ちの株主様へ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売買することができません。**売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続が必要です。

振替手続は無料ですが、所定の日数を要することから、あらかじめ特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト（https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/meeting/）又は臨時報告書において開示いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

開催日時	2020年６月25日（木曜日） 午前10時〔午前９時開場〕

開催場所	ザ・プリンス パークタワー東京 地下２階　コンベンションホール 東京都港区芝公園四丁目８番１号 電話（03）5400-1111

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年は株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権行使を強くご推奨申し上げます。
※今後の状況により会場や開始時刻が変更となる可能性がございますので、ご来場される株主様は、事前に必ず当社ウェブサイト（https://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/meeting/）をご確認いただきますようお願い申し上げます。

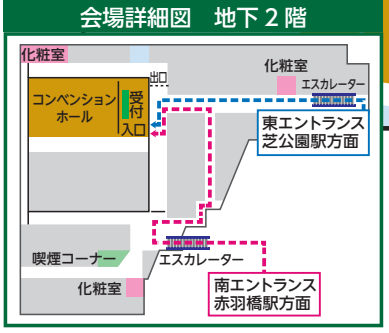

交　通		
●都営地下鉄大江戸線	赤羽橋駅 赤羽橋 出口より徒歩４分
●都営地下鉄三田線	芝公園駅 A４ 出口より徒歩５分
●都営地下鉄浅草線	大門駅 A１ A６ 出口より徒歩10分
●JR山手線・京浜東北線	浜松町駅 北口 より徒歩13分

UD FONT　ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org　ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

NAVITIME
出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。